

## 国際協力調査会提言（第1次提言）

～転換期にあつて健全な国際社会の発展と国益を守るための新しい日本の国際協力に向けて～

令和4年5月12日  
自由民主党  
政務調査会

### 1 はじめに

ロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みであり、主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反として断じて許すことができない。こうした暴挙を受け、将来同様の事態を起さぬためにも、G7をはじめ各国と連帯しながら、わが国自身の外交力と防衛力双方を車の両輪として一層強化すること、特に、まずは安全保障のための最前線の取組である外交力を一層強化することが求められている。

今般、ウクライナ及び周辺国に対する累次に亘る緊急人道支援、パンデミックによる前例のない世界的な健康危機と経済の低迷などを通じ、危機に晒された国際秩序や活発な経済活動の維持のためにODAが極めて重要な外交ツールのひとつであることが改めて明らかになった。国際情勢の激変を踏まえ、外交・安全保障の両面で、これまでとは次元の違う対応が今こそ求められる。日本が、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現を含めた普遍的価値に基づく国際秩序の維持・発展を主導していくためにも、ODAを質・量ともに拡充し、これまで以上に戦略的、機動的に活用していかなければならない。

以上を踏まえ、国際協力調査会として、以下の諸点を政府に強く求める。

### 2 重点事項

#### (1) 基本的な考え方

国際協力は、国際社会の健全な発展とわが国の国益の観点からの戦略に基づいて、実施する分野、対象国及び事業内容を選定すること。また不断に点検し、必要に応じて見直すこと。選定にあたっては、事業の効果はもとより、日本人専門家の派遣等の人的協力を重視すること、スピード感をもって支援を進めること、対象国への他国の支援の状況も検討の要素とすること、など戦略的な視点に留意すること。

そのために、提案型の支援の展開が必要であり、各種プログラムを整理して被援助国に対するメニューを用意し、外交・国際協力関係者で共有すること。

また、「人間の安全保障」の理念に基づくODAを進めていくこと、経済活動においてESGや人権を尊重する近年の世界の潮流に沿っていくこと等を、日本らしく主導すること。

ODA対象国に限定しない国際協力のあり方を検討課題とすること。

以上のODAの戦略的取組を進めるため、柔軟で幅広い運用を可能とする開

発協力大綱の改訂を含め、国際協力のあり方についてより大きな視点から見直し、外交力の一層の強化につなげていくこと。

## (2) 取り組む分野

### (a) 国際社会におけるわが国の貢献とリーダーシップ

国際保健：日本として国際保健を外交の重要政策と位置付け、自らの経験と知見を活かし、従来の感染症への対策、パンデミック収束と新たな感染症への備えのため、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた取組を加速すること。また、他のドナー国がウクライナ及び周辺国への支援に注力し、国際保健分野における貢献が著しく低下していく恐れがある中、これまで以上に医療保健分野のODAを積極的に活用していくこと。さらに、2023年G7サミットは、ホスト国として日本が主導的役割を発揮する機会であることを踏まえ、同サミットに向けて、日本としての国際保健分野における外交戦略の具体策を講じていくこと。

### (b) 日本の経済社会への貢献

ア 経済安全保障（特に資源確保）：脱炭素化のための再エネ設備や、先端技術を用いた製品に不可欠な鉱物等資源の安定供給確保に向け、官民一体となって取り組むこと。国際エネルギー機関（IEA）や国際再生可能エネルギー機関（IRENA）等の関連する国際機関へ積極的に資金拠出し、ODAと合わせて戦略的かつ機動的に活用することによって、国際的な世論形成や、鉱物資源の世界的なサプライチェーン強靱化に向けて取り組むこと。

イ 日本企業の海外進出：日本企業の海外展開を一層後押しすること。その一環として、国際機関が実施する支援事業において、保健分野のワクチンの普及支援、医薬品・医療機器をはじめ、各分野での日本製品のシェアを上げていくため、有効な方策を検討すること。

ウ 地方自治体と途上国の交流：地方自治体と途上国の交流強化は国家間の関係強化にもつながり、相手国に対してきめ細やかに接していく上でも重要。実情を把握し、地方自治体と連携しつつ、こうした交流をJICAによる支援等を通じて後押しすること。

## (3) 取り組むべき地域

### (a) 太平洋島嶼国

FOIP実現の観点から、また、東アジアの安定のために重要な太平洋島嶼国とのODAを活用した一層の関係強化を、同志国とも連携しながら行うこと。また、トンガの火山噴火の復興支援フェーズについても積極的に関与していくこと。ソロモン諸島については、同国が最近中国との間で署名した安全保障協力協定が太平洋地域全体の安全保障に影響を及ぼし得るものであることに留意しながら、同国に対するODAを戦略的に活用していくこと。

### (b) アフリカ

鉱物をはじめ資源の豊富なアフリカ諸国に対し、本年開催予定の第8回アフ

リカ開発会議（T I C A D 8）の機会も活用しつつ、人権・労働・環境等の基準を含むガバナンス強化に資する支援を推進することで「開かれた世界の資源市場」の実現に取り組むこと。

(c) ウクライナ及び周辺国

日本の緊急人道支援は内外から高く評価されている。今後とも率先して取り組むとともに、災害復興等で培った日本の経験や、医療や食といった分野での日本のノウハウも活かし、ウクライナの復旧・復興支援に貢献すること。

(4) ODA予算

(a) ODA予算の拡充

わが国のODA対GNI比が独英仏等の他の主要援助国に大きく劣後することも踏まえ、ODA予算を大幅に拡充し、戦略的かつ機動的に活用すること。ODAに対する国民の理解を深めるべく広報を強化し、説明責任を果たすこと。国際機関やNGOを通じた支援を国益に資するものとしていくべく、無償資金協力、技術協力、拠出金等のベストミックスを図っていくこと。

(b) ODA執行ガバナンス

ODA事業については、進行をしっかりと管理し、適正かつ効率的な執行に努めること。

(了)